好きです！にしわき！ わたしのふるさと

教育委員会や学校園のホットな情報をお知らせします。

今、この時を輝いて生きる
次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり

▲7月21日（土）の「おとうさんとつくるお弁当講座」

「男女共同参画社会」の推進へ

知っていますか？「もっとすてきに〝パートナー〝委員会」

市民活動グループ「もっとすてきに〝パートナー〝委員会」は男女共同参画を推進するためにさまざまな活動を続けています。

平成14年の「男女共同参画フォーラム」に、実行委員として参画された方が中心となって、引き続きこの活動を続けていこうと、セミナーを企画・運営する委員会を立ち上げられたことが活動の始まりです。今年で活動10年目を迎えています。

今回は、このグループで9年間にわたり活動を続けきたメンバーからのメッセージを紹介します。

＊　＊　＊

「男女共同参画社会」という言葉を聞いて、どんなイメージが湧きますか。

家庭や職場、地域で固定的な性別役割分担意識や男女格差が解消され、その人の個性や能力に応じて活動できることや、家庭内暴力（DV）に怯えずに暮らすことなど、「男女共同参画」で取り上げられるテーマは、毎日の暮らしの中にあります。

「もっとすてきに〝パートナー〝委員会」では「男女共同参画社会」について多くの皆さんと一緒に考えることができるよう、毎日の暮らしの中にある身近なテーマを取り上げ、講演会や参加型学習会を企画しています。

現在、蓮池昌美委員長をはじめ10人で、月に1回程度委員会を開いています。

毎回、気軽に楽しく意見を出し合える場になっていて、私自身はこの委員会でたくさんのことを学んでいます。

そんな社会の実現を思い描いて、私たちと一緒に活動しませんか。

（藤井　志帆）

▼**問合せ**　生涯学習課（☎22-5996）

あぐりコラム 49

農業には魅力がいっぱい

西脇市では、今、農業振興を主要施策の柱の1つに位置づけ、さまざまな事業を推進しています。このコラムでは、農業に関係するいろいろな情報をお知らせします。

西脇市には「山田錦」「丹波黒」「黒田庄和牛」など、日本一の品質を誇る農畜産物があります。今回はその中で、山田錦の素晴らしさを紹介します。

清酒の原料となるお米は、コシヒカリなどの米食用の品種よりタンパク質の少ない品種が好まれます。これはタンパク質が酒造りの過程で雑味の元となるためです。酒蔵では、お米の周りを多く削り、吟醸酒なら4割以上、鑑評会などでは6～7割ほども削ります。これはタンパク質を多く含む周辺部を取り除くためです。

このようなタンパク質が少なく、より削れる大粒の特長を持った酒造りに適した品種を「酒米」と言います。

酒米の王者〝山田錦〟

酒米には、削っても粒が砕けにくいこと、酵母菌が中心に侵入しやすいこと、でんぷんが適度に溶けやすいことなど、発酵がきれいに進むことも優れた品種の条件となります。

これらの長所を「山田錦」は兼ね備えており、「酒米の王者」と称されています。全国ではおよそ100品種の酒米が生産されていますが、「山田錦」を超える名声のものはありません。

全国の蔵人は言います。「山田錦は思ったとおりの酒造りができる。」

山田錦の素晴らしさは、酒蔵の能力がいかんなく発揮されるその特長にあると言えます。

北はりま旬菜館では、開店1周年を契機に、地元産山田錦を使ったお酒を充実させました。ぜひご賞味を。

ほっとコラム 58

市長　來住壽一

よりよいふるさとづくりへ…

全地区で「自治基本条例がめざすもの」をテーマに「まちかどミーティング」を行いました。

自治基本条例は、市民の皆さん、地域、行政、議会などが一体となってもっと住みよいふるさとを築くため、理念やそれぞれの役割などを明らかにするものです。私が市長に就任して以来、「市民主役のふるさと運営」を市政運営の基本にしてきました。その思いを条例という形で明文化しようとするものでもあります。

西脇市民憲章の「健康で明るい家庭をつくりましょう」を家族みんなで実践しようとするとき、たぶんこれに反対する人はいないでしょう。それを約束として言うだけにするのか、家族の合意で文字に表し、みんなの目につくところに貼るのかによって、少し重みが違ってきます。文字にして貼るとなると、家族全員が、その気になる事が求められます。

自治基本条例も同じことが言えます。「みんなでいいまちをつくろう」ということには、大方の方に賛同していただけることだと思います。しかし、条例で「みんなでいいまちをつくろう」とすると、市民の皆さんにもその気になってもらわないと、この条例は、絵に描いた餅になってしまいます。

自治基本条例を制定しようとするきっかけとなったのは、平成16年の合併協議会で、新西脇市では自治基本条例を制定して、参画と協働のまちづくりを進めることにしようと決まりました。また、平成19年の総合計画審議会でも、この条例の制定が、付帯意見として明記されています。

これを受けて、市民の皆さんの合意をいただける内容でなければなりませんので、平成22年3月に自治基本条例の市民検討委員会を設置し、原案づくりを進めてきました。ほぼ原案はまとまっております。

まちかどミーティングをした感想では、市民の皆さんのご了解をいただけたとは、とても思えません。条例原案は、ごく当たり前の内容にしております。今後も、原案もお示しする中から多くの方にご賛同いただけるよう進めてまいります。よろしくご検討ください。

第9回男女共同参画川柳コンクール作品募集

～暮らしの中の女と男～

「男女共同参画社会」の形成の促進に向けた取り組みの一つとして、社会の中で男女が対等で互いに支え合い、共に輝いて暮らせるパートナーシップのあり方について、身近な日常生活を題材に五・七・五の川柳で表現し、啓発する機会として募集します。

▼**募集期間**　8月1日（水）～9月30日（日）

▼**応募資格**　小学6年生以上

▼**応募方法**　一人2句まで応募できます（未発表のものに限ります）。応募用紙またはがきに川柳と住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、下記へ提出してください（メール、FAXでも可）。最寄りの投句箱（市関連施設に設置）への応募もできます。

▼**結果発表**　入賞者（特選、準特選、パートナー賞、佳作ほか）には、記念品を進呈します。入賞作品は、市のホームページに掲載し、人権週間には市役所ロビーで啓発パネル展を開催します。

▲川柳コンクールの作品を展示（市役所ロビー）

▼**申込み・問合せ**　男女共同参画もっとすてきに〝パートナー〝委員会事務局（生涯学習課内）〒677-0015　西脇市西脇790-15（☎22-5996・FAX22-6015）　Eメール　manavita@city.nishiwaki.hyogo.jp

消費生活センターから・・・

自動車の買取トラブルにご注意を

中古で買った車を売却し、登録関係書類と車を引き渡した。代金は受け取っていない。後日、業者から連絡があり、「修復歴が判明したので20万円減額になる」と言われた。業者の査定で売却代金を決め契約したのに、一方的に減額されるのは納得できない。解約を申し出ると「お客さまの都合の場合は10万円かかる」と言われた。このようなトラブルが増えています。

事業者の契約書には「再査定する場合があり、事故車と判明した際は後からでも減額できる。」と定めている場合が多くあります。しかし、解約料は契約書どおり支払わなければならないとは限らず、契約後に修復歴などを理由にした契約解除や減額は原則として認める必要はありません。トラブルを避けるために、買取契約は、車の引渡しと代金の支払いを同時に行いましょう。トラブルに遭ったら早めに消費生活センターに相談してください。

◆**問合せ**　西脇市消費生活センター（生活環境課内）☎22-3111